

2019年6月吉日

会員法人 各位

一般社団法人日本在宅介護協会

介護事業経営概況調査への正確な回答と独自集計ご協力をお願い

日頃より協会の運営に当たっては、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年6月に介護報酬改定の重要な資料となる「介護事業経営概況調査」が実施されます。今回、調査対象となった事業所は、6月7日に厚生労働省から調査票が発送されています。

※訪問介護、通所介護は25分の1抽出。定期巡回・随時対応型訪問介護看護はすべて対象。

※この郵便物に調査票は同封されていません。

国に現場の厳しい経営状況を伝え、正しい介護報酬改定につなげるために重要な調査ですので、必ず代表者・本社の責任で、裏面や同封物を参考に、必ず正しくご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、在宅協として、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用するため、独自集計を実施します。他団体における、前回の調査では、事前チェックで計算間違いや本部経費の記入漏れが多数発見されたそうです。未チェックで提出していれば、平均収支差率(利益率)は、現実より高い数値になってしまっていたということです。

調査票は通常使用している勘定科目と異なっているため、わかりにくい点がありますので、在宅協にて記入のサポートをいたします。調査票を厚生労働省に提出する前に、FAX または e-mail にて表紙および収入・支出の回答ページ(合計4ページ)のコピーをお送りください。在宅協にて記入漏れがないか等のチェックの後、貴法人にご連絡致します。その後、貴法人から厚生労働省に調査票の提出をお願いします。独自集計結果は、今後の行政折衝の際に資料として使用しますが、使用の際には個別の事業所名等の情報はわからないよう匿名化し、統計的に処理いたします。また、その他の目的には使用いたしません。

また、在宅協ホームページに本件に関するご案内ならびに参考資料が添付されておりますので貴法人の各事業所へ情報共有する際には是非ご活用ください。

■日本在宅介護協会ホームページ URL

<http://www.zaitaku-kyo.gr.jp/index.html>

なお、回答期限は6月末とされていますが、期限を過ぎても回答は有効です。決算等の都合で回答期限までに「介護事業経営概況調査」に答えられない場合でも、必ずご提出ください。

■同封物一覧

- 1.本紙裏面 「事前チェックのフローチャート」
2. 「経営概況調査・実態調査に正しく答えて適切な介護報酬改定につなげよう！」  
裏面 「介護事業経営概況調査・実態調査 Q&A」

○問合せ先

一般社団法人日本在宅介護協会(在宅協) 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-18-14 廣田ビル 3階  
TEL:03-3351-2885 FAX:03-3351-2887 e-mail:zaitaku@zaitaku-kyo.gr.jp